

大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）
にかかるパブリック・コメント手続きの実施について

1 目的

2024（令和6）年度から2026（令和8）年度までの3年間を計画期間とし、高齢者の保健福祉をはじめとする諸施策の充実と介護保険事業の円滑な運営を図るために策定する本計画（素案）に対し、市民の意見・要望を積極的に反映させるとともに、寄せられた意見に対する本市の考え方について説明責任を果たすことを目的とする。

2 意見等をいただく対象者

市内在住・在勤・在学の方を基本とし、本計画（素案）に意見をお持ちの方

3 意見等の提出期間及び提出方法

（1）提出期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月24日（水）

（2）提出方法

- ア 送付（計画素案概要版の冊子に料金受取人払のはがきを添付）
- イ ファックス
- ウ 持参
- エ 電子メール
- オ オンライン申請（行政オンラインシステム）

4 公表の方法

（1）公表場所

- ア 計画（素案）の閲覧・配架、概要版の配付
 - ・福祉局高齢者施策部高齢福祉課・介護保険課
 - ・各区保健福祉センター
 - ・大阪市サービスカウンター（梅田・難波・天王寺）
 - ・市民情報プラザ
 - ・各地域包括支援センター
 - ・各総合相談窓口（ランチ）
 - ・各図書館
 - ・各老人福祉センター
 - ・大阪市社会福祉協議会
 - ・区社会福祉協議会
- イ インターネットによる公表
 - ・大阪市ホームページ（行政への意見募集（パブリック・コメント）に掲載）
（https://www.city.osaka.lg.jp/templates/jorei_boshu/fukushi/0000611365.html）

（2）公表期間

令和5年12月25日（月）から令和6年1月24日（水）

5 問合せ先

福祉局高齢者施策部高齢福祉課（企画グループ）

【電話】6208-8026 【ファックス】6202-6964